

令和  
4年度

# ぎのわん元気再生!クーポン&キャッシュレス推進事業

「ぎのわんだふるクーポン券」の利用期間は、

**令和5年2月22日(水)まで!!**

※利用期間を過ぎるとご使用できませんので、  
ご注意ください。

## 専用券

ぎのわん クーポン券



スーパー・大型店舗以外の**中小規模事業者**でのみ利用可能です。

## 共通券

わんだふる クーポン券



登録店舗**全店**で利用可能です。



利用店舗は  
のぼりや  
ステッカーが  
目印です



専用サイトからも  
ご確認くださいませ

専用サイト



お問い合わせ ぎのわんだふる事務局

**0120-147-133**

(受付時間：平日 10:00 ~ 16:00)

担当：産業政策課

# 令和5年 春季全国火災予防運動

期間  
3月1日(水)~  
3月7日(火)



## 「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

2022年度  
全国統一防火標語

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しています。

## 住宅防火 いのちを守る10のポイント

### 4つの習慣

- 寝たばこは、絶対にしない、させない。
- ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

### 6つの対策

- ストープやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する。
- **住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防災品**を使用する。
- **消火器等**を設置し、使い方を確認しておく。
- **避難経路**と**避難方法**を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。

設置しましたか? 設置は**義務**です! ※当市の住宅用火災警報器設置率 **68%**  
(令和4年6月1日現在)

# 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器交換のおすすめ  
**10年**たったら、  
とりかえろ。

取付奏功事例  
はコチラ▼



問合せ：宜野湾市消防本部 予防課 ☎892-1850